

## 「第6期胎内市障がい福祉計画、第2期胎内市障がい児福祉計画」 の振り返りについて

本計画では、国の基本方針を踏まえ、地域の実情に応じた目標を設定することとしており、令和元年度を現状値として、計画期間（令和3年度～5年度）の最終年度である令和5年度の目標値を成果目標（または活動目標）としています。

### (1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

#### ■国の基本指針

令和5年度末における地域生活に移行する者の成果目標を設定。

ア 令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定

イ 令和5年度末時点の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者から、1.6%以上削減することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定

項目	現状値	実績値			目標値
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
施設入所者数	32人	32人	32人	32人	31人
削減数		0人	0人	0人	1人
削減率（国の基本指針イ）		0%	0%	0%	3.13%
地域生活移行者数		0人	0人	0人	2人
地域移行率（国の基本指針ア）		0%	0%	0%	6.25%

### (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	実績値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無	有	有	有	有

### (3) 地域生活支援拠点等の整備

#### ■国の基本指針

令和5年度末までに、各市町村又は各障がい保健福祉圏域に少なくとも1つの拠点を確保する。年1回以上運用状況を検証及び検討する。

項目	現状値	実績値			目標値
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
地域生活支援拠点等の数		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
運用状況の検証及び検討の実施回数		1回	1回	0回	2回

## (4) 福祉施設から一般就労への移行等

## ①福祉施設から一般就労への移行

## ■国の基本指針

就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行、就労継続）を通じて、令和5年度中に一般就労に移行する者を令和元年度の移行実績の1.27倍以上とすることを基本とする。

併せて以下についても、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定

- ・就労移行支援事業：1.30倍以上
- ・就労継続支援A型事業：概ね1.26倍以上
- ・就労継続支援B型事業：概ね1.23倍以上

項目	現状値	実績値			目標値
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
一般就労移行者数 令和元年度との比較	7人	2人 0.29倍	4人 0.57倍	3人 0.43倍	11人 1.5倍
就労移行支援事業 令和元年度との比較	6人	2人 0.33倍	0人 —	2人 0.33倍	8人 1.3倍
就労継続支援A型事業 令和元年度との比較	1人	0人 —	0人 —	0人 —	2人 2.0倍
就労継続支援B型事業 令和元年度との比較	0人	0人 —	4人 —	1人 —	1人 0倍

## ②就労定着支援事業の利用者数

## ■国の基本指針

令和5年度末における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。

項目	現状値	実績値			目標値
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
一般就労移行者数		2人	4人	2人	5人
就労定着支援事業利用者数 上記の割合		3人 150.0%	1人 25.0%	2人 100.0%	4人 80.0%

## ③就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合

## ■国の基本指針

令和5年度末において、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを目指し、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定

項目	現状値	実績値			目標値
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
就労定着支援事業所の数		0か所	0か所	0か所	1か所
就労定着率8割以上の事業所数		0か所	0か所	0か所	1か所
上記の割合		—	—	—	100%

## (5) 障がい児支援の提供体制の整備

## ①障がい児支援の提供体制

## ■国の基本指針

令和5年度末までに、各市町村において下記について整備することを基本とし、地域の実情を踏まえて設定する。

- ・児童発達支援センター：少なくとも1か所以上
- ・保育所等訪問支援：利用できる体制を構築する。
- ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス：1か所以上

項目	実績値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
児童発達支援センターの設置	0か所	0か所	0か所	1か所
保育所等訪問支援の提供体制	1か所	1か所	圏域1か所	1か所
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	0か所	0か所	圏域1か所	1か所
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	0か所	0か所	圏域1か所	1か所

## ②医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置等

## ■国の基本指針

令和5年度末までに、各市町村において保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等による協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とし、地域の実情を踏まえて設定

項目	実績値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の有無	無	有	有	有
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	無	有	有	有

## (6) 相談支援体制の充実・強化等

## ■国の基本指針

令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とする。

項目	現状値	実績値			目標値
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
総合的・専門的な相談支援を実施する体制の有無		有	有	有	有
地域の相談支援体制を充実・強化を実施する体制の有無		有	有	有	有

## (7) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

## ■国の基本指針

令和5年度末までに、都道府県及び市町村において、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築することを基本とする。

項目	現状値	実績値			目標値
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用の有無		有	有	無	有
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有の有無		無	無	無	有